

【理念】 隣人愛 ～すべての人々を大切に～

【基本方針】

カトリック精神である隣人愛に基づき、子どもへの愛情と共感、温かいふれあいを通して自己肯定感を育み、子ども自らが未来を創る担い手となるよう養育・教育・療育を実践する。

【中長期事業計画】

1 子どもの生活環境の見直しと整備・充実

- ・平成 29 年度に示された「新しい社会的養育ビジョン」において代替養育は家庭での養育を原則とし、高度に専門的な治療的ケアが一時的に必要な場合には子どもの個別対応を基盤とした「できるだけ良好な家庭的な養育環境」を提供することが明記されました。施設の小規模化についての具体的な検討を開始し、実践可能な法人としての計画策定・整備を進めていきます。

2 子どもの主体的な成長を支援するために

- ・施設の小規模化を考える上で職員と子どもがともに意見を出し合い、生活環境の検討の段階から一緒に考え知恵を出し合い、創りあげる取り組みを行ないます。
- ・子ども一人ひとりの育ちを丁寧につないでいく取り組みを大切に実践していきます。

3 人材の確保・定着と働きやすい職場づくり

- ・実習生を積極的に受け入れ、実習指導のあり方を整備し、次代の担い手となる人材育成に取り組めます。養成校との連携を大切にしていきます。
- ・職員一人ひとりが自分自身の思いを言葉に出せる職場づくりを心がけます。またケースカンファレンスの実施と共に、スーパーバイズが受けられる仕組みづくりに取り組めます。

4 人材育成と資質向上

- ・現場の力量アップを目指す学習会の計画的実施と、外部研修の参加を充実させると共に、学びを施設に還元できるシステムづくりを目指します。
- ・市町村との連携強化や里親支援機関としての取り組みを深める上で、新しい研修内容を取り入れる必要が増えてきています。制度・施策の動きを注視しつつ、職員の専門分野の資質向上のための取り組みを深めていきます。

5 地域支援事業の充実と地域との連携強化

- ・児童家庭支援センターの機能を強化し、相談事業を充実させていきます。里親支援の充実や地域貢献の体制整備について検討していきます。
- ・児童相談所や市町村等と情報を共有し連携強化に努めます。

6 法人内の組織強化

- ・社会福祉法改正に伴って、法人内の組織のあり方、法人事務の整備に取り組んでいきます。
- ・法人内の協議を定期的実施し、地域に根ざした運営を実践できるよう取り組めます。